

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年4月14日

【中間会計期間】 第55期中(自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)

【会社名】 株式会社カワサキ

【英訳名】 Kawasaki & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川崎 久典

【本店の所在の場所】 大阪府泉北郡忠岡町新浜2丁目9番10号

【電話番号】 072-439-8011(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部部長 池田 喜章

【最寄りの連絡場所】 大阪府泉北郡忠岡町新浜2丁目9番10号

【電話番号】 072-439-8011(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部部長 池田 喜章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 中間会計期間	第55期 中間会計期間	第54期
会計期間	自 2024年9月1日 至 2025年2月28日	自 2025年9月1日 至 2026年2月28日	自 2024年9月1日 至 2025年8月31日
売上高 (千円)	1,157,326	1,192,033	2,291,251
経常利益 (千円)	258,565	279,230	514,762
中間(当期)純利益 (千円)	169,115	182,247	338,186
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	4,300	4,300	4,300
発行済株式総数 (株)	2,901,000	2,901,000	2,901,000
純資産額 (千円)	5,663,678	5,884,439	5,755,510
総資産額 (千円)	8,056,357	7,981,249	8,058,568
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	78.70	85.45	157.58
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)	25.0	25.0	50.0
自己資本比率 (%)	70.3	73.7	71.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	239,085	214,533	603,808
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	14,101	16,202	105,392
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	208,784	189,278	409,436
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	586,510	668,430	659,350

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成していないため「中間連結会計期間等に係る主要な連結経営指標等の推移」については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当中間会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の継続や円安の影響による各種コストの上昇に加え、トランプ政権下における関税政策の動向による世界経済およびサプライチェーンへの影響、さらに期末にかけては米国によるイラン攻撃を契機とした中東情勢の緊迫化に伴う資源価格や為替動向への懸念が高まるなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社は、既存事業の強化と収益性の向上に努め、販売施策の推進、在庫の適正化および経費コントロールの徹底を図るとともに、安定収益基盤の維持・拡充に取り組んでまいりました。

この結果、当中間会計期間の業績は売上高が1,192,033千円（前年同期比3.0%の増加）、営業利益が279,403千円（前年同期比7.8%の増加）、経常利益が279,230千円（前年同期比8.0%の増加）、中間純利益が182,247千円（前年同期比7.8%の増加）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### (服飾事業)

当事業部門におきましては、消費者の節約志向が継続するなか、販促施策の強化、商品構成の見直しおよび在庫の適正化に取り組んでまいりました。円安の影響に加え、中東情勢の緊迫化に伴う物流費・仕入コスト上昇への懸念など、先行き不透明な事業環境が続きましたが、主力商品の販売が堅調に推移したこと等により、売上高は302,915千円（前年同期比3.5%の増加）、営業利益は3,726千円（前年同期比162.0%の増加）となりました。

#### (賃貸・倉庫事業)

当事業部門におきましては、安定した賃料収入の確保を基本に、既存物件の高稼働率の維持およびテナント対応の充実に努めてまいりました。エネルギー価格上昇への懸念などがみられたものの、既存物件が堅調に推移したこと等により、売上高は695,559千円（前年同期比0.9%の増加）、営業利益は297,604千円（前年同期比5.3%の増加）となりました。

#### (ホテル事業)

当事業部門におきましては、万博開催に伴う観光客の増加等を背景に宿泊単価が上昇したことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復に伴い、宴会需要が持ち直したこと等により業績は改善しております。その結果、売上高は193,558千円（前年同期比10.3%の増加）、営業損失は21,927千円（前年同期は24,917千円の営業損失）となりました。

## 財政状態の状況

### (流動資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べて60,634千円(5.3%)増加し、1,196,867千円となりました。この主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産が11,283千円増加し、商品及び製品が96,193千円増加したものの、その他が55,207千円減少したことによるものであります。

### (固定資産)

当中間会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べて137,953千円(2.0%)減少し、6,784,382千円となりました。この主な要因は、建物及び構築物が123,861千円減少したことによるものであります。

### (流動負債)

当中間会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べて77,644千円(10.5%)減少し、661,519千円となりました。この主な要因は、未払法人税等が20,707千円減少し、その他が61,020千円減少したことによるものであります。

### (固定負債)

当中間会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末に比べて128,602千円(8.2%)減少し、1,435,291千円となりました。この主な要因は、長期借入金が123,300千円減少したことによるものであります。

### (純資産)

当中間会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べて128,928千円(2.2%)増加し、5,884,439千円となりました。この主な要因は、中間純利益を182,247千円計上したものの、配当による減少53,318千円があったことによるものであります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べて9,079千円(1.4%)増加し、668,430千円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前中間純利益279,230千円、減価償却費151,924千円、棚卸資産の増加額95,522千円等により、当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは214,533千円の収入となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出16,202千円があったことにより、当中間会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは16,202千円の支出となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済による支出135,960千円、配当金の支払額53,318千円により、当中間会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは189,278千円の支出となりました。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,400,000
計	11,400,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2026年4月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	2,901,000	2,901,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は、100株 であります。
計	2,901,000	2,901,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年9月1日 ～2026年2月28日		2,901,000		4,300		465,937

(5) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社KWS	大阪府泉北郡忠岡町新浜2丁目6番43号	861	40.38
川崎 貴美子	大阪府泉北郡忠岡町	182	8.53
川崎 久典	大阪府泉北郡忠岡町	140	6.56
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	129	6.09
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10番17号	50	2.34
川崎 悟	東京都足立区	48	2.27
岩切 雅代	兵庫県西宮市	35	1.66
関谷 幸平	岐阜県羽島郡岐南町	30	1.43
UH Partners 2投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	30	1.43
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	29	1.36
計	-	1,536	72.05

(注) 上記の他、当社は自己株式768千株を保有しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 768,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,130,400	2,130	
単元未満株式	普通株式 2,400		
発行済株式総数	2,901,000		
総株主の議決権		2,130	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社カワサキ	大阪府泉北郡忠岡町新浜2 丁目9番10号	768,200		768,200	26.48
計		768,200		768,200	26.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年9月1日から2026年2月28日まで)に係る中間財務諸表について、監査法人和宏事務所による期中レビューを受けております。

### 3. 中間財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

## 1 【中間財務諸表】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年8月31日)	当中間会計期間 (2026年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	659,350	668,430
受取手形、売掛金及び契約資産	52,863	64,146
商品及び製品	276,037	372,231
原材料及び貯蔵品	32,105	31,434
その他	116,074	60,867
貸倒引当金	199	242
流動資産合計	1,136,232	1,196,867
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,693,192	3,569,331
機械装置及び運搬具（純額）	163,627	160,682
土地	2,571,366	2,571,366
その他（純額）	37,277	30,502
有形固定資産合計	6,465,463	6,331,883
無形固定資産	14,885	12,743
投資その他の資産	441,987	439,755
固定資産合計	6,922,335	6,784,382
資産合計	8,058,568	7,981,249

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年8月31日)	当中間会計期間 (2026年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	10,503	27,253
1年内返済予定の長期借入金	284,580	271,920
未払法人税等	126,161	105,454
賞与引当金	1,277	1,270
その他	316,641	255,620
流動負債合計	739,163	661,519
固定負債		
長期借入金	740,720	617,420
役員退職慰労引当金	12,716	14,216
資産除去債務	450,662	452,792
その他	359,795	350,862
固定負債合計	1,563,894	1,435,291
負債合計	2,303,058	2,096,810
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,300	4,300
資本剰余金	1,025,937	1,025,937
利益剰余金	5,224,009	5,352,938
自己株式	498,736	498,736
株主資本合計	5,755,510	5,884,439
純資産合計	5,755,510	5,884,439
負債純資産合計	8,058,568	7,981,249

## (2) 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2024年 9月 1日 至 2025年 2月28日)	当中間会計期間 (自 2025年 9月 1日 至 2026年 2月28日)
売上高	1,157,326	1,192,033
売上原価	630,884	634,388
売上総利益	526,441	557,644
販売費及び一般管理費	267,362	278,241
営業利益	259,078	279,403
営業外収益		
受取利息	54	279
受取手数料	674	350
受取家賃	600	600
為替差益	-	154
その他	1,060	1,174
営業外収益合計	2,389	2,558
営業外費用		
支払利息	2,868	2,726
為替差損	33	-
その他	0	5
営業外費用合計	2,901	2,731
経常利益	258,565	279,230
税引前中間純利益	258,565	279,230
法人税、住民税及び事業税	100,669	105,915
法人税等調整額	11,219	8,932
法人税等合計	89,450	96,983
中間純利益	169,115	182,247

## (3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 9月 1日 至 2025年 2月 28日)	当中間会計期間 (自 2025年 9月 1日 至 2026年 2月 28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	258,565	279,230
減価償却費	150,840	151,924
貸倒引当金の増減額(は減少)	150	42
賞与引当金の増減額(は減少)	173	6
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,500	1,500
受取利息及び受取配当金	54	279
支払利息	2,868	2,726
為替差損益(は益)	33	26
売上債権の増減額(は増加)	20,319	11,283
棚卸資産の増減額(は増加)	65,476	95,522
仕入債務の増減額(は減少)	17,935	16,749
その他	1,063	1,463
小計	345,154	343,592
利息及び配当金の受取額	54	279
利息の支払額	3,274	2,714
法人税等の支払額	102,848	126,623
営業活動によるキャッシュ・フロー	239,085	214,533
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	14,101	16,202
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,101	16,202
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	148,620	135,960
配当金の支払額	60,164	53,318
財務活動によるキャッシュ・フロー	208,784	189,278
現金及び現金同等物に係る換算差額	33	26
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16,165	9,079
現金及び現金同等物の期首残高	570,344	659,350
現金及び現金同等物の中間期末残高	586,510	668,430

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
給与及び賞与	134,831千円	140,235千円
賞与引当金繰入額	2,500 "	2,535 "
役員退職慰労引当金繰入額	1,500 "	1,500 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金	586,510千円	668,430千円
現金及び現金同等物	586,510千円	668,430千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月11日 取締役会	普通株式	60,164	28.00	2024年8月31日	2024年11月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年4月14日 取締役会	普通株式	53,718	25.00	2025年2月28日	2025年5月13日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月14日 取締役会	普通株式	53,318	25.00	2025年8月31日	2025年11月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年4月14日 取締役会	普通株式	53,318	25.00	2026年2月28日	2026年5月13日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			中間損益 計算書計上額
	服飾事業	賃貸・倉庫事業	ホテル事業	
売上高				
外部顧客への売上高	292,539	689,285	175,501	1,157,326
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	292,539	689,285	175,501	1,157,326
セグメント利益又は 損失( )	1,422	282,573	24,917	259,078

(注) セグメント利益又は損失( )の合計額は、中間損益計算書の営業利益と一致しております。

当中間会計期間(自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			中間損益 計算書計上額
	服飾事業	賃貸・倉庫事業	ホテル事業	
売上高				
外部顧客への売上高	302,915	695,559	193,558	1,192,033
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	302,915	695,559	193,558	1,192,033
セグメント利益又は 損失( )	3,726	297,604	21,927	279,403

(注) セグメント利益又は損失( )の合計額は、中間損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合 計
	服飾事業	賃貸・倉庫事業	ホテル事業	
服飾雑貨	292,539			292,539
太陽光発電		26,748		26,748
ホテル			175,501	175,501
その他		1,610		1,610
顧客との契約から生じる収益	292,539	28,359	175,501	496,399
その他の収益(注)		660,926		660,926
外部顧客への売上高	292,539	689,285	175,501	1,157,326

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく、賃貸収入等が含まれております。

当中間会計期間(自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合 計
	服飾事業	賃貸・倉庫事業	ホテル事業	
服飾雑貨	302,915			302,915
太陽光発電		25,928		25,928
ホテル			193,558	193,558
その他		1,880		1,880
顧客との契約から生じる収益	302,915	27,808	193,558	524,282
その他の収益(注)		667,750		667,750
外部顧客への売上高	302,915	695,559	193,558	1,192,033

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく、賃貸収入等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり中間純利益金額	78円70銭	85円45銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	169,115	182,247
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る 中間純利益金額(千円)	169,115	182,247
普通株式の期中平均株式数(株)	2,148,740	2,132,740

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第55期(2025年9月1日から2026年8月31日まで)中間配当については、2026年4月14日開催の取締役会において、2026年2月28日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	53,318千円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年5月13日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年4月14日

株式会社カワサキ  
取締役会 御中

監査法人和宏事務所  
大阪府大阪市

代表社員 業務執行社員	公認会計士	平 岩 雅 司
業務執行社員	公認会計士	和 田 泰 史

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワサキの2025年9月1日から2026年8月31日までの第55期事業年度の中間会計期間(2025年9月1日から2026年2月28日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワサキの2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。